

同席都議／小松、松村、野上、浅野、〇〇、  
同席区議／菊地、池尻、柳井

佐久間外環担当部長

改めて外環の2を進めるに当たって、課題  
検討のプロセスの1つのあり方として、案を出させていただいた。  
ご意見、伺って

安西外環係長

青木 練馬区担当

**「練馬区における外環の地上部街路「止めよう外環の2」 申し入れ。  
「練馬区内における外環の2計画について抗議」申し入れ**

**質問1、トップが辞任、選挙に入るさなかに、誰がどのような責任で、どういう経緯で公表したのか。**

A；H20に検討のプロセスを公表。その後、あり方素案を公表し、意見を取りまとめて、都市計画を決定していくこと、組織として対応していくことを決めていた。  
練馬区は22、23年に話し合いの会と、広く意見を聞く会を実施。その後、あり方複数案を検討してきたが、そのとりまとめできたので、発表した。  
都知事辞任のタイミングとたまたま重なった。取りまとめたので、速やかに公表した。

Q；責任者が管轄できないような事態なのに、なぜこんな事を進められるのか？  
新しい知事が決まってからなら、話はわかる。

A；そうした意見があることは承知している。

Q；いつもそういう言い方！

上石神井の学校でやったとき、扇千景などが並んで話しているのを聞いていた。  
国も都も2、3年で変わる。人の痛みがわかっていない。

Q；練馬区だけ切り離して進めることは、誰が判断したのか？

整備局長が決めたことなのか？

知事が不在で、副知事に確認したのか？

A；部長の上に理事、都技監、副知事がいる。

複数案を取りまとめるにあたって組織として、内容を上にも報告し決定した。

局として、局長と都技監、

取り組みをするということは状況報告をした。

Q；あえて、12月末に出すのは、唐突。相当の決断ではないか？

A；こういう流れでやっていくということは、すでに組織として決定していた。

複数案は、これで決めたとすることではない。

Q；猪瀬がやめることがわかっている中で、

都知事選のさなかに、運動をさせない、邪魔するかのよう意見の会を実施するのか？

都知事選の権利・義務の邪魔している。配慮しなかったのはどうしてか？

A；速やかに公表させていただいた。選挙を配慮してオープンハウスは後にした。

Q；選挙があるのはわかっているはずなのに、

Q；知事でどうだろうとこういう風にやるといふのはおかしい。

Q；計画の発表とオープンハウスの頻度とタイミングの基準？

Q；石原知事が、30年凍結したものを、トップ判断で大深度で進めてきた。「上部街路、残っているの？」という発言をせざる得ないような事態。都議会でただされたときに現地を見に行くと答弁していた。しないまま辞任。

後継者の猪瀬知事も現場も見ず、改めて判断しないまま、辞職された。

都市整備局が、決められた流れを着々と進めていくといふのはおかしい。都議会や都民を無視し軽視している。再検討せよといったはずだ。

トップが決まってから、経過を説明し、やり直すべき。

プロセスが決まっていたからやるのではなく、知事判断を仰ぐべき。

**質問2、都市計画道路ネットワークと都は言明し、杉並、武蔵野では「話し合いの会」が継続中。三鷹は未開催。  
なぜ練馬部分だけを切り離して進める案を公表したのか。**

A；地域ごとに話し合いをさせていただいている。

三鷹は開催に向けて調整中。

練馬は「話し合い」終了後、2年経過して時間が開いている。

練馬区の部分については、いつ複数案の提示をするのか、という声もあり。

ネットワークといっても、目白通りと青梅街道という主要な幹線道路を結ぶ道路としては重要なネットワークをつくるだろう。

今回の複数案で決めたというわけではなく。

必要性から、色々意見をいただいて検討していく。

杉並、武蔵野の話し合いの最中。なし崩し、ではなく、これまで通り、地元の皆さんと話し合いをしていきたい。

Q：1年前、1kmの早期着工が決定した。

報告事項として小口課長が認めてほしいと言ったが、話し合いの会は紛糾した。

都是いつもそう言うが、尺取り虫のように進めるのではないかという声に、そういうことではない。

8kmは話し合いの会の推移を見て、と言明したが、あっというまに、変わってしまって、次の3kmを進めようとしている。

これを切り離して進めることは、全く納得いかない。

Q：練馬で話し合いの会が終了してから2年を経過したというが、話し合いの会は、町会長を10何人も並べ、住民の声は反映されない会だった。説明会は半分以上が説明に費やされ意見も述べられないうちに打ち切られた。

あの会で十分意見を聞いたと、都是思っているのか？

A：全員の納得は得られないと思うが、説明会の後で、オープンハウスを開催する。

説明会は時間的期限がある。オープンハウスで意見をしっかりと聞いて、丁寧に対応していきたい。

Q：「意見を聞く会」をそのときにもっとこまめにせよといったが、

Q：池尻区議

青梅街道と目白通りで区切っても必要性があるとの発言だった。

これは、9km区間をいくつかのパーツに切り分けて、処理して良いのだという風に聞こえる。

都市計画決定権者としては、9kmの整合性については調整の必要性がないと考えているのか？

このような考え方は、都市計画の考え方を変更するものではないのか。

A：一般論として、都には3200kmの都市計画道路がある。事業化するには、効用を考えて部分的に進めている。

優先度合いを考えながら整備している。いま現在、6割しか完成していない。

必要性の高いところから、立ち上げている。部分的に事業化しながらやってきている。

外環の地上部として必要として9kmが決定されているが、練馬区部分は主要幹線道路に囲まれており、都是必要性ありと考えている。

一方、9kmの整合性も考えているが、杉並、武蔵野での議論が途中であり、必要性から、議論している。

Q：事業化の話はわかる。都市計画の整備の話。

A：都市計画の大きな主要幹線道路の間として歩道が連続していないのはまずい。

必要性からの議論をしている最中なので、結論を持ってやっているわけではない。

練馬も議論の途中。

Q：都市計画の整備としては、複数案の前提としての整備をしていない。大きな欠陥。

Q：切り出しもあり得るとして、話し合いの会で切り出したことはあるのか？

都の見解として、あったか？

A：必要性から検討、試行錯誤してやってきている。

都市計画ネットワークで考えたときに、一定の単位ごと、路線の正確性を考慮して考える問題。

昨年、都議会での猪瀬知事の答弁。「地域ごとにやりうる」

Q：9kmのネットワークとして「話し合いの会」の前提を崩す話。

住民との合意形成について、ひっくり返す話になる。

A：一体でなければ決めないといった覚えはない。

流れの中で検討し、練馬の区間だけでも、地域の課題を解消する為に、

検討のプロセスの中で、流れの中で、練馬だけ示している。

### 質問3、必要性のデータは、9km全域に関して公表しているのか。

A：全線9kmを見たときに、地域ごとの課題があるのかはH20年に公表。

話し合いの会の中で地域の現状と課題を示し、道路を整備することでの影響と課題。

杉並と武蔵野は、現状と課題は示した。三鷹では地域でのデータは示していない。

Q：練馬についてはデータを公表したから？

A：説明会の中で、意見と見解を説明する予定。なぜ必要としたのかについて。

### 質問4、廃止案・代替案がない？

A：説明会で説明。廃止ということも方針では出しているが、練馬の話し合いの会でも示した。

代替案は現実的ではない。採用は困難と判断したので、入れていない。

説明会の中で理由を説明する。

Q：廃止案を入れていない理由？

A：現道を活用、拡幅で代替案設定。整備延長が長くなる。外環の2は権利制限してきた。

現道は権利制限がないので、現在の土地利用を考えると、これを拡幅するのは困難。

Q：本線を地下にするときにあった外環の2廃止案が、消えて代替機能があれば廃止となり、今回は代替機能による振り

替えすらない。

廃止もあるという案を提示すべき。

A ; 現実的にだいたい機能確保は難しい。廃止も念頭にはある。

Q ; 「話し合いの会」は、周知されなかった会。

都知事をご迷惑をかけませんといったので、誰も廃止されたと思っていた。

A ; 課題は4点あり、その解消のため。

Q ; (既存) 道路はある。必要ない。

廃止案を入れるべき。

説明会はアリバイになってしまう。

3案を示して、それを選んでくださいと言っているのだから、整備ありきではないか。

決めたのであれば、廃止案を入れるべき。

Q ; 住民は「地上部はない、建て増し等は自由にできる」と思っていた。

Q ; 道路が必要なところに、権利制限をかければいい。

現在の案は、権利制限を理由に計画があるところでやろうとしているだけ。

合理的であればできるはず。邪魔なマンションがあれば、よければいいだけ。

Q ; 菊地区議

行政側に住民がどう受け止めるのかの、配慮がなさ過ぎ。

行政が示せば、この3つなのねと受け止めるだけ。

根本的な計画そのものを見直すべきということが根底にある。

Q ; 昭和40年の時の反対運動を知っている。

板東さんがこつこつやって、体育館いっぱいになるような住民運動の結果、地下に潜った。

もう安心して暮らしてくださいと大臣もいったのに。

#### 質問5、練馬区作成の「外環ノ2」取組み素案が、今回含まれていない理由は？ 練馬区が募集した素案へのパブコメを見たのか？

A ; パブコメの内容は見えていない。

あり方複数案を出していくということは、練馬区に示した。

Q ; なんの為のパブコメか？

A ; 練馬区が区が考えた案について、区民の声を聞いた。

Q ; パブコメは、住民が関われるチャンス。

A ; 我々自身で訊いている。練馬区が実施したものを練馬区がどう伝えてくるのか、待っている。

Q ; 情報公開請求をして拒否され、再審査請求している。陳述をし、3月に結論が出るのを待っている。

201人出している。パブコメの内容を聞いて明らかにしてからにせよ。

A ; 練馬区とは調整していきたい。

Q ; 意見を踏まえてやるのであれば、区民の意見がわかった上で、案を決定すべき。

Q ; 池尻

区が素案をだした。都が複数案を出すに当たって、区の意見を出して、都に見解を示すとしていた。

しかし、区が案をまとめられず、区は協議を受けているわけではない。

区が責任を持って、パブコメ、区の考えを整理して都へ提出、それを受けて都の複数案が出てくるというのが当初の区の構想であった。流れが逆転している。

Q ; 「あり方複数案」今までなかった。絵だけ出してきた。

知らない人が飛びつきそうなものだけ出して、ちゃんと計画案を出すべき。

説明しますとは言っても、拙速な粗案でしかない。

東京都が必要性を判断した、とポーンと飛んでくる。

14、15年度に予算つけてやるには、ここで決めなければいけない。

2年間ほっとしておくのは無責任といわれるというが、住民はそんなことをいっていない。

住民は望んでいないのに、期限的な理由で、やっているのではないか。

A ; 区には「あり方複数案」を出して行きますといった。区としては検討していただくだろう。

Q ; 練馬区から意見を聞かないでやるのか？

A ; 基本的には東京都がやる事業。地元区への影響が大きいので、地元区との調整をする。

地域の意見を聞いていきたいと。

区としてどういう見解を示して来るのか、待つ。

Q ; 区が要請したことはないのか？

A ; 長い流れの中で、H15年に進めるというなかで、地上部と高速部分は分けて考えるという中で、素案やパブコメをやったことはHPに公開されている。練馬区が行政体としてしっかりやる部分。

Q ; 住民の声でやめたためしがない。区議会の議論の機関があるのにそこへの提示もない。

#### 質問6、意見を聞く会、オープンハウスで集めた意見は、いつ、どのように公開し、プロセスに反映するのか？

A ; いつどのような方法で公開するのかは未定。意見を聞いた上で、検討。

都がちゃんと見解を示す。整理した上で、都市計画に関する方針を取りまとめていきたい。

いつどのように、が未定。

まずは、意見を聞いていきたい。決めていない。

Q ; 広く意見を聞く会をしても、都の説明に相当に時間をとる。本当に意見をいえるのか？

どれだけ配慮しているのか？ 2, 3時間の時間は必要。

住民の生の声をどれだけ公表するのか？

A ; オープンハウスで一人一人意見を聞いていきたい。

個別に問い合わせもあり。ご意見カードの利用も考えている。

説明は30分以内に終わりたい。

Q ; 公表に関して、説明会の議事録を公開すべき。

オープンハウスのご意見カードをまとめて公開すべき。

記録をすべき。見解を示す前に、事実として公開してほしい。

A ; 話し合いの会はHPで公開。意見も公表した。

意見を踏まえながら、今後検討したい。意見を受け止める。検討していく。

**質問7、意見を聞く会、オープンハウス終了後の検討スケジュールに「意見に対するとの見解公表」「都市計画に関するとの方針公表」とあるが、具体的にどのように想定しているか示してほしい。**

A ; いつどのようには未定。

Q ; いつ決めるのか？

通常工程表を決めてやるものではないのか？

Q ; 来年度末には4次路線の見直しがある。

それに練馬部分の都市計画の整備を間に合わせたいと考えているのか。

A ; 地上分都市計画が残っていて、中ぶらりん。

権利制限も掛っている。

今後10年間整備する路線を決めてやってきている。

地下にする過程において、地上について対応をしっかりやっていくと明言した路線。

Q ; 「しっかり対応」？

A ; プロセスの中で

Q ; 聞いて反映する。一方的に3案出して。

Q ; 話し合いの構成員だったが、それから初めてこういう文書。廃止と代替案が示されていると思ったら道路の案だけ。

「話し合いの会」6回目の最後には、40mと代替案と廃止がそれぞれ同人数のグループに分かれ話し合いをした。

それなのに、代替と廃止が無視された。道路幅の話だけにされたのはびっくりした。

あの話し合いはなんだったのか？

A ; その後のあり方複数案を検討してきた。代替案の採用は困難。

その理由は説明会で説明していきたい。検討した今の状況の中で示していく。

意見を聞きながら決めていきたい。

Q ; なぜ、廃止案がなくなるのかわからない。

Q ; 廃止を含めた複数案を作り直してほしい。

都知事が決まってから、再検討せよ。

区民の意見が反映されていない。

A ; 話し合いの会、広く意見を聞く会。反対だけではなくいろいろな意見もあるのは事実？

最終的に決めたわけではない。

A ; 課題解消の為に必要性があると考えた。代替機能を困難ということも説明する。

**質問8、『複数案』で規模を縮小する場合、また廃止する場合、都市計画変更手続きはどのように行われるか？**

Q ; 縮小するには都市計画変更する。廃止する場合は？その手続き、プロセスは？

A ; 現時点では必要性があると考えている。代替案を採用して廃止は困難。

都市計画変更のプロセス。都市計画審議会に諮って決定

Q ; 廃止の意見をいただくことも、

Q ; 廃止を排除した案を提示しているのは、おかしい。複数案もスケジュールも撤回してください。

A ; われわれの考え方を説明させていただきたい。いろいろな意見を聞いて、取り組んでいきたい。

Q ; 浅野都議（都市計画審議委員）

都として廃止するために必要な理由は何か？

A ; 廃止となる場合・・廃止にする理由。都市計画の機能を他で代替する議論が必要。

現時点で採用は困難。

Q ;

A ; 決定時点で

現状を含めて課題

Q ; 必要としている道路を整備すればいい。

必要性の大義、18mあれば十分であれば、3つの案を示すのは自身がないのではないか。

A ; 必要性があることを示す。

道幅は地域の課題。

Q：都が必要である機能を確保する為に、連続性の確保。

練馬を代替機能を用意した話し合いの会を実施した。

練馬区のこの案を出している時点で、他の地域では、廃止を含めた案は確保できなくなる。

青梅街道だけでも作ればいい。

A：練馬の部分ではそう考えている。

杉並、武蔵野としてはどうしていくのか、代替ルートも示していない段階。それを示して検討する。

Q：道路計画は否定はしないが、南北道路不足等といっている。なんの為に創るのかがもうずれている。

中途半端な角度でやるのでは、

A：この日程は選挙期間をわかった上やっている。

Q：野上

練馬区の事情もあると思うが、

練馬区担当者、パブコメ2年間公表していないのはおかしいので、行政を進める上で、練馬区と連絡を取り、早く都に知らせよと、連絡をきちんと取るべき。この声を反映。

その上で、必要と判断するなら説得をせよ。

Q：小松

生活を考慮しない計画案はおかしい。理由は今の状況にはあっていない。

考え直すべき。東京都が造るものだが、練馬区の意見を聞かずに、やろうとするのはおかしい。

都の責任を考えてほしい。

Q：今の質問の回答を文書でください。14日までお返事ください。

A：組織で確認するので、いつなら可能か？

ちゃんと回答したい。頑張りたい。

(了)